

センターだより

特別号
平成 24(2012)年 9月 6日 発行
吹田市立教育センター
大阪府吹田市出口町 2-1
TEL 06-6388-1455
FAX 06-6337-5412
メール s-educ@suita.ed.jp¹

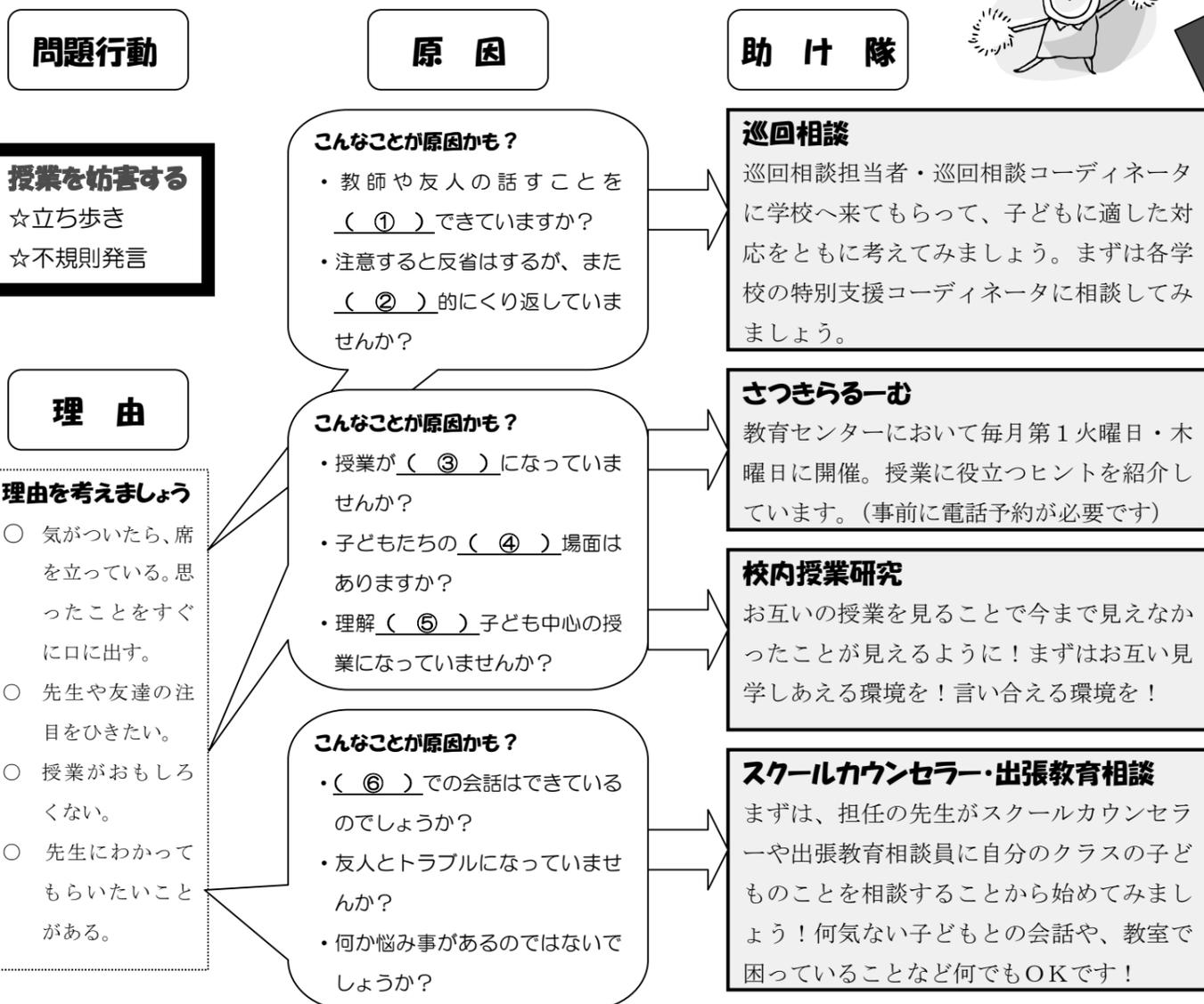
繋ぐ→支える→発信・リードする教育センター

「困っている子どもや先生を助け隊！！その①」

～子どもへのアセスメントから支援や改善の方策を考える～

学校現場の様々な問題行動の背景を探り、解決方法を考えていきます。今回は第一弾として、「授業妨害」と「不登校・登校しぶり」を取り上げ、今後いくつかの事例を紹介していきます。皆さんも、吹き出しの空欄にあてはまる語句を考えて、解決の方策を探す手がかりとして利用してください！（答えは次のページ）

ケース I 「授業を妨害する」



巡回相談の活用術

どの子どもにも丁寧でわかりやすい授業となり、先生方の「授業力」アップにつながります！

《こんなアドバイスがもらえます！》

- ・「発達上の課題がある」と考えられる子どもに対しての**子ども理解と支援方法**。
- ・通常学級に在籍し、診断が出ている子どもの**個別の指導計画・個別の教育支援計画のサポート**。
- ・特別支援教育の視点から「今、学校でできる**校内体制の作り方**」をともに考えていきます。

希望があれば校内外研修の講師をします。

《このようなことをして、ともに考えます！》

- ・**ケース会議等**に出席して先生方とともに検討します。必要に応じて**授業参観**を行います。
- ・教育センターが行った**検査(心理・発達)**について**保護者の依頼と学校園からの要請**があった場合、**結果報告**を担当教育相談員とともにいき、今後の支援を学校と一緒に考えます。

《巡回相談の活用は大きく2つ！》

「子どものことで相談にのってほしい」または「子ども理解のために研修会をしたい」
以前は先生一人で悩んでいた課題も、現在は学年や学校全体で考えることが定着しつつあります。しかし、現在も担任の先生一人で抱え込んでいるケースも少なくありません。
「子ども理解を考える」学校体制はありますか？校務分掌はありますか？
大切な一人ひとりの子どものため、熱意ある素敵な先生のため、どうぞ「巡回相談」の有効活用をしてください。

まずは、教育センターへご相談ください！

スクールカウンセラー・出張教育相談の活用術

《教師が相談してもいいのかな？》

→相談は、予約が入っていないときであれば、いつでもOKです。スクールカウンセラー・出張教育相談とも、相談対象は、「子ども」、「保護者」、「教職員」となっています。
「**クラスの子どものこんな行動**」、「**授業で気になる子どものこと**」など、教職員とは異なる臨床心理士の視点からの見立てを行います。

《相談できることは、不登校の児童・生徒だけ？》

→いいえ、不登校ではありません。「**子どもが自分の容姿や性格について悩んでいる**」ことでもかまいません。相談内容は、いじめ・友人関係の悩みから、問題行動や発達障がい、虐待まで学校生活や家庭で起こりうる様々なことが相談内容となっています。

《生徒への研修等(ストレスマネジメント等)はしてもらえるのかな？》

→はい、各学校における課題に対して、臨床心理士の立場から研修を実施することができます。まずは、ご相談ください。

《中学校を卒業した後も相談を考える場合はどうしたらいいのかな？》

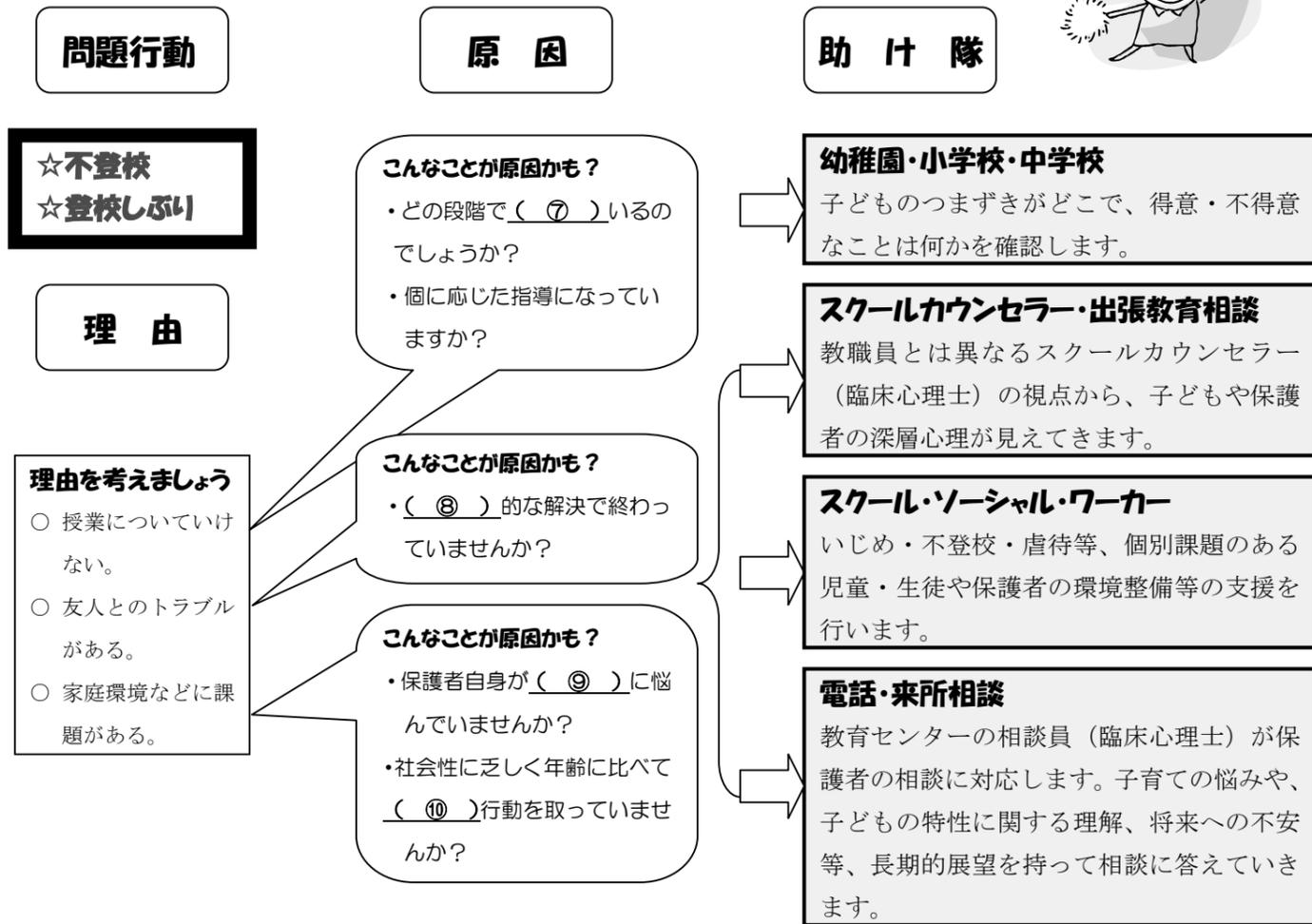
→必要に応じて、**来所相談**をアナウンスしていきます。来所相談では18歳までの子どもの相談も可能です。

《平成23年度大阪府スクールカウンセラーの活動状況等に関する調査結果(中学校)》

- 校内研修等の講師を何回されたか
「4回以上：6.6%、2～3回：13.2%、1回：40.1%、していない：40.1%」
- 校内の会議(いじめ・不登校委員会、生徒指導部会やケース会議など)に参加しているか
「毎週：34.7%、月に1回：11.5%、要請で参加：40.3%、参加していない：13.5%」

ケース I：①理解②衝動③単調④活動⑤できる⑥家庭

ケースⅡ「不登校・登校しぶり」



幼・小連携の活用術

どんな子どもだろう…
イメージが明確になります

＜幼・小の連携って具体的に何をすればいいのですか？＞

→すでに連携されている幼稚園・小学校もありますが、小学校入学前に幼稚園での**子どもの情報を聞くこと**で、それぞれの子どもに入学後「**どのような手立てが必要なのか**」が見えてきます。また、幼稚園と小学校が**入学後の子どもの様子・状態を共有**することで、子どもへのさらなる支援がわかってきます。



「成長したね!」「次の課題は〇〇ですね」
「△△に気をつけて見ていきましょう」

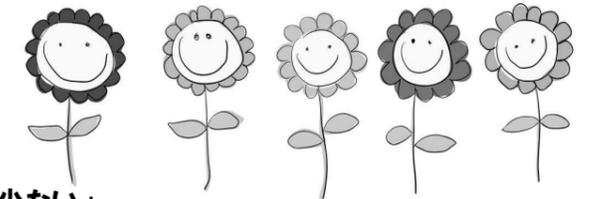
＜小学校からはその情報を誰が聞けばいいのですか？＞

→全ての先生が聞けるといいのですが、主に**現1年担当の先生・特別支援コーディネーター・養護教諭・支援学級担当者・生徒指導主担当者**等です。様々な角度から子どもの様子を聞くことで子どもの全体像がより明らかになります。もちろん、情報は全職員で後日、共有していきましょう。

＜実際にどのような取組が行われているのですか？＞

→幼・小の段差解消のため、幼稚園の園児を小学校に招き入れ、小学校を体験する取組が、小学校の生活科等の時間を活用して行われています。

電話・来所相談の活用術



＜どんな保護者に勧めたらいいのですか？＞

→子育てに悩む保護者全てです。
「言うことを聞かない」「周りの子に比べて語彙が少ない」
「落ち着かない」「お腹が痛いと言おう」など、「どうしたらいいかわからない」と悩んでいる保護者に勧めてください。

＜すぐに解決してくれるのですか？＞

→いいえ、1回で解決するとは限りません。「はじめてしゃべったときはいつなのか」「子どものつまずきはいつだったのか」「友だちとのかかわり方はどうだったのか」など生育歴や日頃の様子を確認しながら、子どもにあった目標や保護者の子ども理解をすすめて、子育てを援助・支援していきます。

＜電話相談と来所相談の違いは何ですか？＞

→電話相談は、何回でも相談できますが、そのつど担当相談員が変わります。「**継続的に相談したい**」という保護者であれば、来所相談をお勧めします。来所相談では、相談員が入れ替わることはなく、必要に応じて検査(心理・発達)や子どもの面接をします。また、保護者の希望があれば、学校と連携して子どもの見立てや支援方法を共有していきます。

＜平成23年度吹田市立教育センター 教育相談実施状況(延べ相談回数)＞

出張教育相談(小学校): 3,748回 来所相談: 3,367回 電話相談: 174回
スクールカウンセラー: 5,090回

新たな不登校を生まない施策を①

「不登校になった児童生徒に対するケア」の取組だけでは、不登校の減少は期待できない?!

なぜか! 数字から見ると・・・

「全国の不登校児童生徒数の推移内訳(国公立小中学校の合計)」

| | |
|--------------|----------|
| 平成20年度末の不登校 | 126,805名 |
| 平成21年度当初の不登校 | 60,516名 |
| 減少理由:(中3卒業): | 42,427名 |
| (中3以外の学校復帰): | 23,862名 |
| 平成21年度末の不登校 | 122,432名 |

でスタートするが)

平成22年6月及び平成23年6月発行の文部科学省初等中等教育局児童生徒課「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」掲載された数字に基づいて計算

不登校児童生徒数は、前年不登校であった中3が卒業し、同じく不登校であった中2以下の一部が学校復帰することにより、半減しているはずだが、実際には、ほぼ前年と同じ数になっている。これは、**減った分とほぼ同じ数の新たな不登校児童生徒が生まれたこと**で、前年並になっています。ケアに限らず、学校や家庭、本人の努力等の結果、23,862名が学校復帰した一方で、その2.5倍以上もの新規の不登校児童・生徒が生まれています。「何が問題となっているのか」、「新たな不登校を生まないためにはどうすべきか」を、皆さんも考えてみてください。